

沖縄県本庁舎福利厚生施設（売店）出店事業者の募集について

次のとおり出店事業者を募集するので、公告する。

令和8年8月17日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 趣旨

沖縄県では、職員の職務への活力創出する観点から売店等の福利厚生施設の設置をしているところである。売店については職員以外の来庁者利用もあることから、福利厚生施設の更なる充実と利用者の利便性向上等を図る観点から、本庁舎地下1階福利厚生施設で売店を営業する事業者を下記のとおり募集します。

2 応募資格、内容等

別途交付する「沖縄県本庁舎福利厚生施設（売店）出店事業者公募要項」（以下「公募要項」という。）及び「沖縄県本庁舎内福利厚生施設（売店）出店仕様書」（以下「仕様書」という。）を参照すること。

※ 公募要項等については、沖縄県ホームページのからダウンロードすること。

3 企画提案書の提出場所、方法等

令和8年9月25日（金）午後2時までに、不備なく持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は到着確認が可能な手段をとるものとし、提出期限内に必着すること。

4 主なスケジュール

- 企画提案書提出期限 令和8年9月25日（金）午後2時
- 書面審査結果（予定） 令和8年9月30日（水）
- 二次審査（プレゼンテーション） 令和8年10月5日（月）午後1時30分から

5 その他

- (1) 書類提出に当たって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提出書類等の作成及びプレゼンテーション等への出席に要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。
- (3) 選定委員会は非公開で行い、提出された提案書、審査内容、審査経過に関する問い合わせには応じられない。
- (4) 入選者の選定に当たっては、提案された内容を総合評価し決定する。このため、業務を実施するに当たっては、沖縄県と協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- (5) 1者（共同企業体を構成する場合を含む。）当たり、提案は1件とする。
- (6) その他詳細は、「公募要項」及び「仕様書」による。